
平成 29 年度
多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業
実施報告書

平成 30 年 3 月

■ 目 次 ■

I 事業概要	1
II 実施事業一覧	2
III 実施事業内容	5

資料編

資料 1 多摩・島しょわがまち活性化事業助成金交付要綱	51
資料 2 市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱	54
資料 3 市町村共同事業助成金審査会委員名簿	56

I 事業概要

1 多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業について

本事業は、多摩・島しょ地域にある「まちの魅力」を通して住民の地域への愛着・誇りを高め、各市町村が計画的に実施するまちの活性化につながる事業を支援することにより、多摩・島しょ全体の魅力を高めることを目的に、市町村に対し助成金を交付する事業である。

助成期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの3か年とする。

なお、本事業は、東京都市長会の政策提言「多摩地域におけるシティプロモーションについてー市民に愛される、活性化したまちを目指してー（平成 26 年2月）」を受け、平成 27 年度から助成事業として制度化したものである。

助成対象事業	多摩・島しょの市町村が、まちの活性化に資する事業として、新規又はレベルアップして実施する、次の①～③のいずれかに該当する事業のうち、東京都市長会会長が必要と認める事業とする。 【事業種別】 ①「まちの魅力」向上事業 ②「まちの魅力」発信事業 ③「まちの魅力」活用事業
助成額	一市町村につき年間 300 万円以内

2 市町村共同事業助成金審査会

本助成金の交付にあたっては、市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、その可否を決定することとなっており、次のとおり実施した。

(1) 実施日時

平成 29 年4月 14 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

(2) 申請・審査件数

市町村数 36 市町村、事業数 45 件

(3) 審査結果

適正事業数 45 件、不適正事業数 0 件

（うち 1 件取り下げ申請があり、最終的に 35 市町村、事業数 44 件）

II 実施事業一覧

市町村名	事業名	掲載 頁
八王子市	八王子の魅力発信事業	5
	八王子城跡魅力発信事業	6
立川市	「立川の魅力」発信強化事業	7
三鷹市	三鷹市魅力向上事業（三鷹の森アニメフェスタ）	8
青梅市	梅の里再生事業	9
府中市	府中×漫画で活性化！事業	10
昭島市	昭島市産業まつり	11
調布市	調布市魅力発信事業	12
町田市	地域の魅力発信・向上支援事業	13
小平市	小平まち歩き事業	14
日野市	日野人ちょこっと散歩会	15
	水都日野わがまち活性化業務	16
東村山市	シティプロモーションの推進	17
国分寺市	国分寺×宇宙 まちに眠る魅力発掘事業	18
国立市	LINKくにたち 2017	19
狛江市	まちの魅力を再発見「狛江郷土カルタ」作成事業	20
	チャレンジデー事業	21
	こまへの魅力創作展事業	22
	狛江古代カップ多摩川いかだレース	23
東大和市	ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊	24
清瀬市	清瀬市シティプロモーション推進事業	25
東久留米市	東久留米市ブランド認定ならびに広域発信事業	26
武蔵村山市	武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合事業	27
多摩市	日本アニメーション(株)と協働による魅力発信事業	28
稲城市	観光推進事業	29
羽村市	はむらの魅力発信・知名度向上事業	30
あきる野市	秋川溪谷観光統計・プロモーション事業	31
	市民体力向上推進事業	32
西東京市	めぐみちゃんメニューフェスタ	33
	文化財を活用した西東京市の魅力発見・発信事業	34
瑞穂町	東京みずほブランド事業	35
	残堀川ふれあいイベント事業	36

多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業

日の出町	トップアスリートによるスポーツ講演会・スポーツ教室・スポーツ交流戦	37
檜原村	檜原村魅力発見事業	38
奥多摩町	奥多摩町魅力発信事業	39
大島町	水産・観光活性化事業	40
利島村	利島村国際化推進事業	41
新島村	新島村魅力発信事業	42
神津島村	島しょサッカー大会「まちの魅力」向上事業	43
	ウォーキング大会地域活性化事業 ※荒天により事業中止	—
三宅村	観光宣伝	44
御蔵島村	御蔵島花火大会	45
八丈町	八丈島魅力発信事業	46
小笠原村	小笠原諸島魅力向上・発信事業	47

Ⅲ 実施事業内容

八王子市

八王子の魅力発信事業

事業種別	まちの魅力「発信」「活用」事業
実施期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

- 事業概要
- 【事業の目的】
市の魅力を効果的に編集・発信することにより、地域に対する市民の誇りを醸成するとともに、都市ブランドの確立をはかる。
- 【成果目標】
平成29年度市政世論調査にて、八王子市の魅力を紹介した経験のある20代、30代市民の割合を、それぞれ27年度から5ポイント向上する。
- 【事業内容】
- ①シティプロモーション動画制作
拡散効果を意識して企画に力を入れた動画シリーズを制作した。平成30年4月以降、YouTube・HPや各公共施設等で放映し、広く市内外に八王子の魅力を発信していく。
 - ②市民ライターフェイスブック運営
昨年度に引き続き、市民ライターによるフェイスブックを運営。今年度は、発信力向上のため、市として発信していきたいライフスタイルを実践しているライター4名を新規登録したほか、ページのイメージに合ったイラストを作成した。
 - ③「100年婚姻届」の制作等による定住促進・愛着醸成
市制100周年を記念したオリジナルの婚姻届「100年婚姻届」を制作・販売。民間事業者とも協力し、結婚という幸せな瞬間をまち全体で祝福することで、若者の愛着醸成につなげた。
 - ・制作部数 1,000部
 - ・販売価格 500円
 - ・販売実績 884部（7/31～1/31）
 - ④シティプロモーション推進にむけた意見交換会
八王子市では、平成30年度に、外部専門家をアドバイザーとした検討チームを設置し、ブランドメッセージを制作する。これは、本市の差別的優位性を明らかにするとともに、目指すまちの姿を宣言するもので、魅力の発信及び磨き上げの指針になるものである。
これに先立ち、アドバイザーを招いて事前に方向性を相談することに加え、庁内の理解促進・機運醸成に向けた意見交換会を実施した。



八王子市

八王子城跡魅力発信事業

事業種別	まちの魅力「発信」事業
実施期間	平成29年4月1日から平成30年2月7日まで
事業概要	<p>【事業の目的】</p> <p>「日本100名城」にも選定されている国史跡「八王子城跡」のガイドボランティア活動をより充実させていくことで、市内外からの来訪者に対し、地域の更なる魅力を発信することを目的とする。</p> <p>【成果目標】</p> <p>作成したパンフレットや幟旗を活用し、またボランティア活動の充実を図ることにより、年間来訪者数（6万名）の更なる増加を目指す。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">①従来の散策マップについて、ガイドボランティアの意見を取り入れながら改訂を実施。表紙の写真を、八王子城跡の魅力がより伝わるものに変更し、表紙タイトルに英語を併記した。②「日本100名城八王子城」のPRポイントを示した幟旗と、当日もガイド受付可能であることを示した幟旗を作成し、城跡内に設置した。③上記の取組みとあわせて、ガイドボランティアの知識習得のための歴史講座・研修会等を実施した。 <p>①八王子城跡散策マップ 25,000部作成 ②八王子城跡PRのための幟旗 25組作成 ③ガイドボランティアによる歴史講座 平成29年12月7日実施 ガイドボランティア同士による研修会 月に数日程度不定期に開催</p>



【のぼり旗】



【歴史講座】

立川市

「立川の魅力」発信強化事業

事業種別	まちの魅力「向上」「発信」事業
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで

事業概要 【事業の目的】
 市が持つ魅力や価値を様々なメディアを活用して効果的・効率的にプロモーション活動を展開することで、「知名度」や「愛着心」の向上を促し、住民や企業の定着を図り、来街者や市民の交流を増やすことにより持続可能で魅力あるまちの実現を目的とする。

【成果目標】
 平成 29 年度末における次の指標の達成を目標とする。住み続けたいとする住民割合の上昇、来街者数の増加、シティプロモーション推進の賛同団体数。

【事業内容】

- ①フリーマガジンの創刊とイベントの実施
 通いたくなるまち、立ち寄りたくなるまちをコンセプトにしたフリーマガジン「#Tag magazine(ハッシュタグマガジン)」を2月下旬に発行し、創刊記念イベントを実施した。
 - ・マガジン概要
 立川の魅力的なヒト・モノ・コトに付せんを貼るようにピックアップ。通いたくなるまちを応援するフリーマガジン。
 発行部数：3,000部（市外向け2,000部、市内向け1,000部）
 不定期発行、B5判、24ページ
 - ・創刊記念イベント
 日時：2月24日（土）午前10時～午後4時
 会場：IKEA立川1階エントランス・2階レストラン、たちかわ中央公園(緑町6番)
 内容：マガジンの配布、ワークショップブースでのDIY体験など。
 - ・SNS（FacebookとInstagram）での情報発信。
- ②市公式キャラクターの物品を活用し、立川のPR。
 - ・「くるりん」の缶バッジを400個作成し、イベント等で活用。
- ③iPadを活用しSNS(twitter)で、市の情報を発信。
 - ・フォロワー数 6,715（平成28年4月）→7,403へ増（平成29年2月）
- ④市で発信する情報を分かりやすく、効果的に伝えるため、専門家のアドバイスを受けながらPR手法を検討。
 - ・2事業×3回のアドバイザー会議を実施



【創刊記念イベント】



【マガジン表紙】

三鷹市

三鷹市魅力向上事業（三鷹の森アニメフェスタ）

事業種別	まちの魅力「向上」「発信」事業
実施期間	平成30年3月3日から3月4日まで
事業概要	<p>【事業の目的】 市民に良質なアニメーション作品の鑑賞の機会を提供するとともに、全国のアニメーション業界を目指す者の情報発信の場を提供し、三鷹市の認知度の向上と魅力の発信を行う。</p> <p>【成果目標】 市の市民満足度・認知度の向上、魅力の発信、観光と商業の活性化。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①アニメーション古今東西 その15</p> <ul style="list-style-type: none">・開催日：平成30年3月3日（土）・開催場所：三鷹市芸術文化センター 星のホール・主催：三鷹市、三鷹の森ジブリ美術館・事業内容：国内外の傑作アニメーション作品（「星と月」をテーマにした7作品及び長編映画「この世界の片隅に」）の上映及び関連著名人（「この世界の片隅に」劇中音楽を担当したコトリゴ氏）の講演を行い、子どもから大人までが身近にアニメーションに触れられる機会を提供した。・その他：「アニメーション古今東西」の15周年を記念し、関連講座を開催し、アニメーションを活かしたまちづくりを推進するとともに、機運醸成を図った。 <p>②第16回インディーズアニメフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none">・開催日：平成30年3月4日（日）・開催場所：三鷹市芸術文化センター 星のホール・主催：三鷹市、インディーズアニメフェスタ実行委員会・事業内容：アマチュアクリエイターの自主制作アニメ作品を上映して審査と表彰を行うほか、児童が授業で制作した作品を紹介した。またアマチュアとプロのクリエイターの交流会を実施した。商店会や関係機関と連携し優秀作品の上映会やワークショップを実施した。



【アニメーション古今東西】



【インディーズアニメフェスタ】

青梅市

梅の里再生事業

事業種別 まちの魅力「発信」「活用」事業

実施期間 平成 29 年 11 月から平成 30 年 3 月まで

事業概要 【事業の目的】
観梅シーズンにおける観光客の減少を最小限に抑えることを目的とする。

【成果目標】
梅の里再生計画の進捗状況およびイベントシーズンの来訪者 8,000 名

【事業内容】

①「発信」事業

観梅シーズンにおける観光客の減少を最小限に抑えるため、梅の里再生に向けた取組について、ポスター・リーフレットの配布を行うとともに JR 東日本と連携し、PR 動画の作成を実施した。駅構内等のデジタルサイネージや JR 立川駅、八王子駅ホームの NEWDAYS VISION にて放映するなどの周知を行い、観光客数の維持を図った。



【PR用ポスター】



【デジタルサイネージでのPR動画】

②「活用」事業

今後の梅の里再生に結びつけるべく、「将来の梅の里」イベントとして梅の里復活を目指す吉野梅郷をテーマにフォトコンテストを実施し、集客を図った。吉野梅郷梅まつり会場の一角にて過去の梅まつりの様子やこれまでの梅の里再生への経過等を PR した。



【フォトコンテスト HP】



【吉野梅郷梅まつり】

府中市

府中×漫画で活性化！事業

事業種別 まちの魅力「活用」事業

実施期間 平成30年1月27日から平成30年3月31日まで

事業概要

【事業の目的】

市にゆかりのある競技かるたを題材とした漫画「ちはやふる」を活用することで、市外からの多くの観光客を府中に誘致し、観光客の増加とまちの賑わいを創出するとともに、市民の方にも府中への愛着や誇りをより深めてもらう。

【成果目標】

- ①府中といえば「漫画」という結びつきが広く周知され、市外からあらゆる世代の観光客が訪れ、まちとしての賑わいがある。
- ②市民の方の府中への愛着や誇りがより深まっている。
- ③官民が連携・協力し合っってひとつの事業を成し遂げることにより、観光事業においても市民と行政がそれぞれの能力を発揮しながら協働し、多くの市民が「住んで良かった」と思えるまちづくりへの取組がなされている。

【事業内容】

ちはやふるデジタルスタンプラリーin 府中

3年目となる今年度は、スマートフォンとGPS機能やBluetooth機能などを使用したデジタルスタンプラリーを実施した。

原作やアニメで登場する場所のほか、市内にある公園やカフェ、レストランなどをラリーポイントとして紹介することにより、集客の増加を図った。また、各スポットでは作品や百人一首のほか、実写映画のロケ地である滋賀県大津市、福井県あわら市に関連する問題を設定することにより、内外に府中市をはじめとした広域PRを行った。1コースをクリアした方全員に壁紙、全3コースをクリアした先着100名に、オリジナルのちはやふるマフラータオルをプレゼントした。

過去2年の事業で展示、制作した漫画、アニメ複製原画、実写版映画の資料やロケーションマップを活用し、アニメ作品のモデルとなった地域に多くのファンが訪れ、地域活性化につながるといったいわゆる「聖地巡礼」を促した。また、百人一首（競技かるた）の普及啓発も兼ねている。



【チラシ】



【画面イメージ】



【参加者の様子】

昭島市

昭島市産業まつり

事業種別	まちの魅力「発信」事業
実施期間	平成29年11月11日から11月12日まで
事業概要	<p>【事業の目的】 市の魅力を市内外に発信し、多くの人々の交流の場として、地域の絆を深め、まちの更なる活性化を図るため、市の魅力を活用した事業をレベルアップすることにより実施する。</p> <p>【成果目標】 既存事業のレベルアップにより、これまで以上の来場者の増加を目指し、更なるまちの活性化を図った。</p> <p>【事業内容】 市内の商業・工業・農業の振興を図るため、市内事業者の生産品を展示・販売する「昭島市産業まつり」を活用し、まちの魅力を発信した。 産業まつりでは、展示・販売のほかにステージでは地元のダンスクラブやお囃子などによる催しを披露した。東京農業大学全学応援団を招聘し、市内外からより多くの方に参加していただき、昭島の魅力発信に繋がった。</p> <p>【参加人数】 平成29年11月11日（土）42,000名 11月12日（日）34,000名 合計 76,000名</p>



【産業まつり】

【東京農業大学全学応援団
による大根踊り】



調布市

調布市魅力発信事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日まで

事業概要

【背景】

2019 年ラグビーワールドカップの開会式と開幕戦が市内東京スタジアム（味の素スタジアム）で開催されることが決定し、翌年の東京 2020 オリンピック・パラリンピックでも、東京スタジアム（味の素スタジアム）と武蔵野の森総合スポーツプラザで 7 人制ラグビーやサッカー、近代五種、バドミントン、車いすバスケットボールが行われる。そのため、2019 年・2020 年の 2 年間は国内だけでなく、世界各国から多くの人々が市を訪れることが想定される。

【目的】

この 2 年間に調布市の魅力を国内外に向けて PR する絶好の機会と捉え、市（及び連携地域等）の PR 映像を制作し、広く発信していく。

また、映像を外国語にも対応したものとすることで、外国人への PR を行い、世界各国から多くの人に市（及び多摩地域）を訪れてもらう。さらに、1 年目に市民・関係団体・事業者などから募った意見をもとに映像を制作し、市の魅力を広く PR することで、市民の地域に対する愛着や誇りを更に高めていく。

【事業内容】

平成 28 年度に引き続き、市内の観光スポット、イベント、人などの地域資源に係る映像を撮影し、調布について「感じる」「知る」「体験する」「おもてなし」などのテーマ別に編集し、調布のまちの魅力をさまざまな角度から紹介する映像を制作した。

完成した映像は、英語、中国語、韓国語などに翻訳し、市ホームページをはじめ、youtube などの動画共有サイトに掲載し、国内外へ広く発信した。

・主な撮影場所

深大寺と参道、味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ、武者小路実篤記念館、高尾山、多摩動物公園など

【味の素スタジアムでの撮影】



【深大寺での撮影】



【深大寺参道での撮影】

町田市

地域の魅力発信・向上支援事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」事業

実施期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで

事業概要 【事業の目的】

「向上」：市内の活動団体が集まる市民協働フェスティバルをより効果的な形で開催することで地域力の向上へとつなげる。

「発信」：課題解決のための組織である地区協議会の発展の支援を行うことで、地域に愛着を持つ市民を増やし、組織の継続的な運営と発展を目指す。

【成果目標】

市に愛着を持ち、地域活動の楽しさ、重要性を理解し、積極的に活動に参加する市民を増やす。

【事業内容】

「向上」事業

- ・地域で活躍するNPO法人、市民活動団体、企業、学校等で実行委員会を組織。年3回の実行委員会（100人会議）の中で、ワークショップを交えたアイデア会議や、準備・企画・実施を通じて交流の機会を創出し、協働意識の向上を図った。
- ・フェスティバル当日に、来場者に共感してもらえる魅力的な活動紹介パネルの展示企画を実施。当日までの間、より魅力的なパネル展示ができるよう各団体が主体的に取り組んだ。
- ・フェスティバル当日に地域活動に関する相談所を設置し、町内会・自治会活動や市民活動における悩みに対して協働の視点から助言を行った。
- ・参加団体・町内会・自治会をはじめとした市内で活動する団体向けの「団体力アップ連続講座」（全3回）を実施。団体の魅力を発信する方法などについてアドバイスをを行った。

「発信」事業

- ・月一回行う会議の中で、地区担当職員にそれぞれの地区協議会の状況に応じたアドバイスを行い、地区協議会ごとの課題に対する事業の実施につながった。
- ・全地区協議会を一堂に会して活動発表を行う『地区協議会自慢大会 2017 年度活動報告～地域の「いま」ができるまで～』を開催。各地区協議会の取組を共有するとともに、外部への情報発信を行った。



【市民協働フェスティバルの様子】



【地区協議会自慢大会の様子】

小平市

小平まち歩き事業

事業種別	まちの魅力「活用」事業
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで
事業概要	<p>【事業の目的】</p> <p>市の観光まちづくり振興プランに基づき、市とこだいら観光まちづくり協会が連携して、「観光まちづくりに関する人材の育成」と「観光ガイドの養成」を行う。また、「まち歩きツアー」によって小平を訪れた方々をもてなし、広く小平の魅力を知ってもらうことを目的とする。</p> <p>【成果目標】</p> <p>観光総合ガイドブックを活用した「まち歩きガイド」の養成及び「まち歩きツアー」の実施。「おもてなし」の意識を持った人材を育成し、「まち歩きガイド」として認定する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>前年度作成した観光総合ガイドブックを活用し、全 8 回の「まち歩きガイド」養成講座を行った。同養成講座のうち 3 回は、一般市民参加のもと「まち歩きツアー」を実施した。最終的に 10 名の受講者が「まち歩きガイド」として認定された。</p> <p>・スケジュール</p> <p>6 月 市・協会「まち歩きガイド」養成プログラム合同企画会議の 立ち上げ</p> <p>7 月 市・協会「まち歩きガイド」養成プログラム構築</p> <p>8 月 「まち歩きガイド」養成講座受講生募集</p> <p>9 月～1 月「まち歩きガイド」養成講座開講 (座学全 5 回、「まち歩きツアー」全 3 回実施)</p> <p>11 月 市・協会・運営サポーターで合同企画会議</p>



【第 1 回ガイド養成講座の様子】



【玉川上水まち歩きツアーの様子】

日野市

日野人ちよこっと散歩会

事業種別 まちの魅力「活用」事業

実施期間 平成 29 年 4 月 18 日から平成 30 年 3 月 28 日まで

事業概要

【事業の目的】
運動習慣のない高齢者を対象とし、継続的な運動習慣の確立と、仲間作りを目的とする。

【成果目標】
アンケート調査を行い、事業後も運動やスポーツを実施したいと思う方が70%を超えることを目標とする。

【事業内容】
市で取り組むヘルスケア&ウェルネス戦略の一つの取組として、市と市内大学等が連携し、市民に対して運動指導を行う。対象は市内でも高齢化が進む2地域とし、一年ごとに対象地域を変え、ひとりでも多くの市民が参加できるような仕組みづくりを考えた。将来的にその地域で独立した組織を構えるまでに成長することを期待する。大学等の学術的な見地から高齢者にも比較的負荷が少ない、ウォーキングやストレッチ等の運動処方を施し、科学的な考察からひとりひとりに最も適した運動処方を提案した。また、地域の仲間と一緒に活動することで、健全な地域コミュニティの育成が図られ、運動をする上で一番懸念される『継続』に対する、一助としても効果が期待できる。

また、対象地区それぞれで大学等の強みである研究分野からのアプローチを行い、地域住民への運動処方を行った。



【地域の大学との連携】



【体操指導の様子】



【ウォーキングの様子】

日野市

水都日野わがまち活性化業務

事業種別	まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで

事業概要 【事業の目的】
市の 50 年後の将来像を描いた日野ビジョン 50 日野曼荼羅では、「水」は日野の宝であることが再認識され「水都日野」が提唱された。水都日野構想へ向けた第 1 歩として平成 25 年度、次世代に伝えたい「水辺のある風景日野 50 選事業」を実施した。これら 50 カ所を含め市にある水辺環境はまちの魅力であり、その魅力を向上・発信・活用することを目的とする。

【成果目標】

- ①小学校と連携し標柱設置
- ②フェイスブックによる情報発信

【事業内容】

- ①「向上」事業
小学校 2 校と授業で連携し、子どもの目線・視点から現地に標柱（案内オブジェ）を設置（助成対象経費外）した。第五小学校（1 箇所）、潤徳小学校（1 箇所）。子どもたちへの導入授業、現地スケッチ、作品作りの授業に積極的に関与している。



【作品作りの様子】

- ②「発信」事業
標柱には QR コードを設け、フェイスブックで水辺の魅力を発信。「水辺のある風景日野 50 選」でフェイスブックで検索可能とした。
- ③「活用」事業
「水辺のある風景日野 50 選」を訪ねるガイドツアーを行った。
実施日 2017 年 12 月 2 日 参加人数 12 名

東村山市

シティプロモーションの推進

事業種別	まちの魅力発信事業
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで
事業概要	<p>【事業の目的】</p> <p>「多くの方から「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じていただける持続可能性自治体を実現するためにシティプロモーションを推進し、市民愛着度と認知度の向上を図り、交流人口及び定住人口の増加を目指す。</p> <p>【成果目標】</p> <p>①当市の認知度向上：当市及び転入転出の多い近隣自治体在住者の当市に対する認知度を指標とする。（平成 27 年度実績 3.19 点→平成 29 年度目標 3.25 点）</p> <p>②交流人口の増加：当市の一大イベントである「東村山菖蒲まつり」の来場者数を指標とする。（平成 27 年度実績 87,000 名→平成 29 年度目標 87,000 名以上）</p> <p>③定住人口の増加：20 歳代から 30 歳代の転入者数を指標とする。（平成 27 年実績 3,425 名→平成 29 年目標 3,800 名）</p> <p>【事業内容】</p> <p>①シネアドの実施</p> <p>「東村山市シティプロモーション基本方針」に基づき、市外住民の当市に対する認知度向上を図るため、シネアド（映画館における映画本編上映前のコマーシャル）を実施した。</p> <p>20 歳代から 30 歳代の若い世代をターゲットに、東京都内にありながら自然が多いなど、当市ならではの魅力を効果的に訴求できるよう、都心部（新宿区内の 2 か所）の映画館において、若年層向け映画作品のコマーシャル枠で上映した（上映期間：平成 29 年 12 月 16 日～平成 30 年 1 月 5 日）。</p> <p>動画は市公式ホームページや YouTube でも公開し、パソコンやスマートフォンからも閲覧できるようにした。</p> <p>内容については市で企画し、コマーシャルフィルムの撮影及び編集等の作業、映画館での上映については専門業者に委託した。</p> <p>②認知度等のアンケート調査の実施</p> <p>「東村山市シティプロモーション基本方針」の成果を測るため、東村山市、近隣市、一部の特別区在住の方約 1,500 名を対象に市の認知度等について調査。</p> <p>平成 26 年度及び平成 27 年度に実施したアンケート調査からの経年変化を見ることで、シティプロモーション事業の進捗度及び浸透度を把握し、目標達成に向けた今後の取組の検証材料とする。</p>



【シネアド版動画】

国分寺市

国分寺×宇宙 まちに眠る魅力発掘事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業

実施期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

事業概要 【事業の目的】「日本の宇宙開発が始まったまち」という他自治体との明確な差別化を図ることができる資源を活かした事業を展開し、市民の市に対する愛着と誇りを醸成するとともに、地域が活性化することを目的とする。

【成果目標】「国分寺市は日本宇宙開発発祥の地」であることが市全体の中で認知されているとともに、新たなまちの魅力として位置づけられ、ペンシルロケットや宇宙にちなんだ商品が市内で開発・販売されるなど、行政だけでなく商工業者も含め、全市的なレベルでまちの魅力発信が展開されていることを目標とする。

【事業内容】

①JAXA 宇宙科学研究所見学ツアー

平成 29 年 7 月 24 日（1 回）15 名参加

会場：JAXA 宇宙科学研究所

相模原キャンパス

内容：顕彰碑とロケットマンホールの見学、

JAXA 宇宙科学研究所の見学

（解説員 JAXA 職員）



【JAXA 宇宙科学研究所見学ツアー】

②子ども向け工作教室

平成 29 年 7 月 24 日・25 日（2 回）

のべ 83 名参加

会場：国立研究開発法人情報通信研究機構本部

内容：ペンシルロケットペーパークラフト工作・

発射体験、その他展示等



【子ども向け工作教室】

③特設サイトおよび SNS の運用

④トークイベント

平成 30 年 1 月 27 日（1 回）40 名参加

会場：国分寺 L ホール（駅ビル 8 階）

内容：小惑星 Kokubunji 誕生 3 周年を

記念し、小惑星 Kokubunji や 1 月 31 日

の皆既月食、最新ロケットについて

トークショー、関連の展示等



【小惑星 Kokubunji 誕生 3 周年記念
トークイベント】

⑤星空観望会

平成 29 年 6 月～9 月（事前の天体望遠鏡操作

講習会も含め 6 回）のべ 920 名程度参加

会場：都立武蔵国分寺公園ふれあい橋、市役所

会議室（操作講習会のみ）

内容：講師の解説のもと、天体望遠鏡の操作

体験や星空の観察等



【星空観望会】

国立市

LINK くにたち 2017

事業種別	まちの魅力「活用」事業
実施期間	平成 29 年 5 月 14 日
事業概要	<p>【事業の目的】</p> <p>『365日24時間安心・安全のまちづくり』を実現させるためには、行政がサービスを提供するだけでなく、市民や団体が繋がり、お互いに支えあう仕組みを作り上げていくことが必要であり、本企画は市を代表するメインストリートである大学通りにて、市民が協力して様々なチャレンジをすることで、連帯感や達成感を共有し、市民同士の繋がりを強めることを趣旨とする。</p> <p>また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向け、スポーツに親しみを持ってもらうことを目的として、イベントの内容は運動会をイメージしたものとする。</p> <p>【成果目標】</p> <p>来場者数 10,000 名</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">①大学通りの南北をチーム・リレー形式で往復する「リレーマラソン」943 名（145 チーム）参加②市内のダンス教室が舞台を使用して「ダンス」を披露。市の歌をアレンジした「くにニャンダンス」も行った。③東京女子体育大学・東京都多摩障害者スポーツセンター・国立市体育協会による「スポーツ体験コーナー（ラジオ体操披露・指導や競技用車いす体験、ウエイトリフティング体験など）」 7 種目 約 1,500 名参加④市内の小学生が参加した「わんぱく相撲大会」 66 名参加⑤市内の商店が出店した「もぐもぐゾーン」 24 店舗出店



【リレーマラソンの様子】

狛江市

まちの魅力を再発見「狛江郷土カルタ」作成事業

事業種別	まちの魅力「活用」事業
実施期間	平成 29 年 4 月から平成 30 年 1 月まで

事業概要 【事業の目的】
市の歴史や文化財を題材としたカルタを作成し、学校等で活用することで、市民がまちの魅力を再発見することにより、地元への愛着を高めることを目的とする。

【成果目標】
市民がまちの魅力を再発見することにより、狛江市後期基本計画における指標「市の歴史や伝統に関心を持ったり見聞きしたことがある市民の割合」について、現状値（平成 25 年度）62.2%からの上昇を見込んでいる。

【事業内容】
事業 3 年度目は、狛江郷土カルタの周知と活用に取り組んだ。年度当初に市内の各小・中学校及び公共施設等にカルタを配布したほか、7 月に市役所 2 階のロビーにて絵札の展示を行った。関連事業としては、11 月に小・中学生を対象としたオリエンテーリングを実施した。そして、1 月にカルタ大会を開催し、子どもたちにカルタで楽しみながらまちの魅力に触れてもらった。なお、このカルタ大会に先立ち、市内の学童クラブ 2 施設でカルタ大会のルールに基づいたカルタ取りを行うなど、カルタの周知と活用に努めた。

- ・狛江郷土カルタ絵札の展示
実施期間 7 月 31 日～8 月 4 日
会 場 市役所 2 階ロビー
- ・カルタオリエンテーリング
実施日 11 月 26 日
対 象 小学 3 年生～中学生
参加者数 16 名
カルタの読み句の題材となった場所をチェックポイントにし、泉龍寺や兜塚古墳などのチェックポイントを 4 か所巡った。
- ・カルタ大会
実施日 1 月 14 日
参加者数 14 名
4 名による個人戦 6 試合、3 名 1 チームの団体戦 6 試合を行った。



【オリエンテーリングの様子】



【カルタ大会の様子】

狛江市

チャレンジデー事業

事業種別	まちの魅力「向上」事業
実施期間	平成 29 年 5 月 31 日
事業概要	<p>【事業の目的】 複数の自治体が参加する住民参加型のスポーツイベントへ参加することにより、市民の中でスポーツの習慣化を促進するとともにスポーツ人口を増加させることで、まちの魅力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【成果目標】 市民のスポーツに対する意識の向上を目指すとともに、今までスポーツに親しみのなかった市民を取り込むことで、狛江市後期基本計画に設定されている指標「週に1回以上の頻度でスポーツ活動をしている市民の割合」について、平成 31 年度の目標値である 50%の達成を目指し、現状値（平成 28 年度）38.9%からの更なる底上げを目指す。</p> <p>【事業内容】 笹川スポーツ財団が実施する毎年5月の最終水曜日の午前0時から午後9時までに、継続して15分以上の運動を行った人の割合を、同規模の自治体間で競うスポーツイベント「チャレンジデー」に参加。市民の参加を促すため、チラシの全戸配布等の周知活動に力を入れ、当日は、市内体育施設等でスポーツプログラムと称し、様々なスポーツを気軽に参加できるプログラムを展開した。</p> <p>3回目の挑戦となった今年度は、人が集まるイベントの実施及び参加報告しやすい環境づくりをテーマに工夫を凝らし実践した。具体的には、有名人を招致し、開会セレモニーや講演会及び教室等を実施した。また、注目を集めるため、世界の都市と対戦するワールドチャレンジデーにも同時参加した。参加報告については、駅の改札付近に特設ブースを設置し、多くの参加報告を集めることができた。</p> <p>最終参加者数は、前回をわずかに下回る 39,531 名、参加率 48.9%の結果を出すことができたが、残念ながら対戦相手に敗北した。</p> <p>（国内戦対戦相手：山口県山口市 参加者 130,736 名 参加率 66.4%・ワールドチャレンジデー対戦相手：ハンガリー セークシュフェヘルヴァール 参加者 54,254 名 参加率 55.05%）</p> <p>対戦相手に敗れた場合は、相手自治体の旗を庁舎のメインホールに1週間掲揚し、相手の健闘を称えるというルールだが、今回は、勝敗に関係なく互いの健闘を称える意味で、翌日から1週間互いの市旗（国内戦のみ）をそれぞれの庁舎に掲揚した。</p>



【開会セレモニー＆講演会】



【青空ボッチャ体験】

狛江市

こまえの魅力創作展事業

事業種別	まちの魅力「向上」事業
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで
事業概要	<p>【事業の目的】</p> <p>狛江をテーマにした作品の創作勸奨、募集、展示等を通じて地域の魅力を再発見し、地元への愛着を高めるとともに、こまえの魅力の市内外への発信に繋げることを目的とする。</p> <p>【成果目標】</p> <p>ガイドマップを作成し、公共施設、市催事等で広く市民に配布しこまえの魅力の発信に繋げる。また、創作応募以外にも展示を通じてより多くの市民に親しみを持たれるよう、新たな手法を検討する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>事業 3 年目では、創作活動を通じて地域の魅力の発見と地元への愛着心の高揚を図り、また、地域の魅力を市内外に向けて発信するため、啓発用冊子を作成した。啓発用冊子は、「狛江の魅力」をテーマとした創作活動として平成 27、28 年度に募集した作品を使用し、「こまえの魅力発見」と題した市地図入りのガイドマップであり、今後、公共施設やイベント等で広く市民に配布し、積極的にこまえの魅力を発信していく。</p>



【ガイドマップ「こまえの魅力発見」】

狛江市

狛江古代カップ多摩川いかだレース

事業種別	まちの魅力「発信」事業
実施期間	平成 29 年 7 月 16 日
事業概要	<p>【事業の目的】 イベントの魅力を上向きさせるレベルアップ事業を実施することで集客増を図り、効果的なまちの魅力の発信を目指すことを目的とする。</p> <p>【成果目標】 更なる狛江の魅力の発信に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成、狛江ブランド野菜の認知向上を成果として見込んでいる。また、数値的な成果としては、平成 29 年度の当イベントの来場者数 12,000 名を目指す。</p> <p>【事業内容】 本事業は、1990 年に市制施行 20 周年記念行事として初めて開催された多摩川を舞台とした手作りいかだによる迫力と興奮のレースを展開するイベントとして、平成 29 年度で第 27 回を数え、狛江の魅力を市内外に発信するイベントであり、関東各地からの参加チームもあり、いかだレースとしては最大規模を誇る。</p> <p>今年度も、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を兼ねて、オリンピック（バルセロナオリンピック平泳ぎ 200m 金メダリスト）の岩崎恭子さんと（ロンドンオリンピックフェンシングフルーレ団体銀メダリスト）千田健太さんも参加した。開会式でのあいさつに加え、市長、タレントのダニエル・カールさんとともに実際にいかだに乗っていただき、大いにイベントを盛り上げていただいた。また、狛江産野菜の PR を兼ねて、ゴール地点では枝豆等の狛江ブランド野菜の物販を含めたビアガーデンを開催した。また、今年度はふるさと友好都市新潟県長岡市川口地域による、友好都市締結 30 周年記念ステージを開催した。</p> <p>当日は 89 チームの参加、約 10,000 名の参加者があり、狛江ブランド野菜も完売する等、大盛況であった。</p>

- 開催日 平成 29 年 7 月 16 日（日）
- 開催場所 多摩川五本松～宿河原堰手前（約 1.3 キロメートル）



【いかだレースの様子】



【ゴール地点のビアガーデンの様子】

東大和市

ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊

事業種別 まちの魅力「発信」「活用」事業

実施期間 平成 29 年 4 月中旬から平成 30 年 2 月上旬まで

事業概要

【事業の目的】

前年度までに開催した講座の研究成果を踏まえて、事業を実現するための手法・組織づくりをする。

3 年間の継続事業として実施した各コースの成果及び、育成した組織について広く市内外に PR を行う。

【成果目標】

- ①継続可能な自主運営をする為の組織作り、仲間作り、関係作り
- ②実践を通じた活動によるノウハウの蓄積と団体の自立化

【事業内容】

まちの魅力発信事業としてポータルサイト、発見事業としてコミュニティスペース、まちの魅力研究所の 3 講座を実施した。

<コミュニティスペースコース>

- ・講座 10 回（まちの魅力研究所コースとの合同開催 2 回を含む）
継続可能な自主運営組織作りについて座学及び現地見学等。
- ・実践として講座受講者が中心となり開催したイベント
子連れリフレッシュカフェを開催。7 回

<まちの魅力研究所コース>

- ・講座 10 回
継続可能な自主運営組織作りを目指した講義及びワークショップ等。
- ・実践として講座受講者が中心となり開催したイベント 4 回
3 年目の講座から誕生した「まちラボ・ぴいーず」が、手づくりの特技を活かした交流の場、まちの情報交換の場「手づくりカフェ」を開催。



【「発見し隊」講座の様子】

<ポータルサイトコース>

- ・講演会「先輩・くるくるチャンネルに聞く」1 回
- ・講座「ホームページ制作、はじめの一歩—HTML 5 と CSS 3 の基礎から始めよう—」4 回
- ・講座「みんなが見にくるブログづくり」6 回
- ・サイトのトップページのリニューアル
自主的にサイト更新を継続するとともに組織運営についての討議や自主的な学習会



【ポータルサイト「東大和どっとネット」】

<成果報告会>

魅力発見・発信し隊事業から発足し、既に自主活動を始めている 3 団体（ほっぺ@ひがしやまと、東大和まちおこし連絡会、東大和どっとネットの会）がこれまでとこれからの活動や目標について発表した。

<PR の為に実施・作成したもの>

- ・新聞折込チラシ
- ・トートバッグ
- ・3 つ折パンフレット
- ・のぼり



東大和どっとネット
HIGASHIYAMA.NET

【当事業から発足した 3 団体のロゴマーク】

清瀬市

清瀬市シティプロモーション推進事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成29年7月31日から平成30年1月26日まで

事業概要

【事業の目的】
住んでみたい魅力的な街と感じてもらえるようなプロモーション映像を制作し、効果的に「清瀬市」というブランドの知名度・認知度の向上を図る。

【成果目標】
YouTubeでの再生回数1万回。

【事業内容】
清瀬市の魅力を内外にPRするためのシティプロモーション動画を作成した。プロポーザル方式で7月下旬に作成委託業者を決定し、数度にわたる擦り合わせの結果、市内の数箇所のビュースポットで俳優の村野武範氏を迎え、ストーリー性のある動画を作成することに決定した。9月には、市報・ツイッター・ホームページなどで動画に出演を希望する市民のボランティアエキストラを募り、10月・11月にかけて撮影を行った。



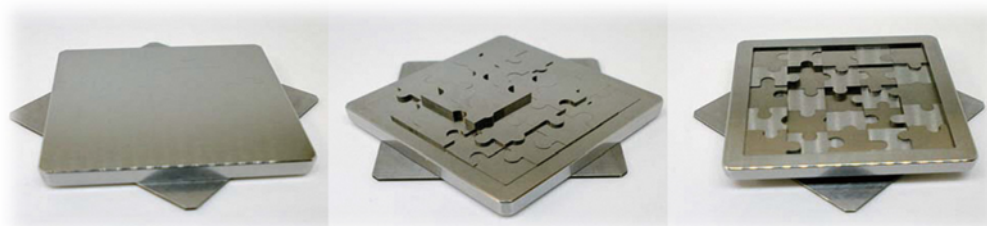
【動画撮影風景】



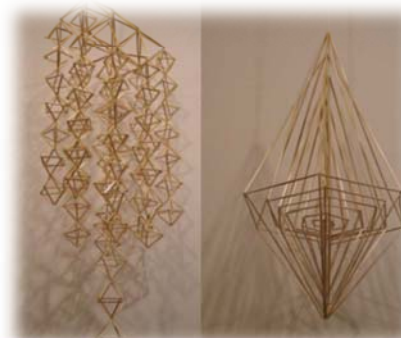
東久留米市

東久留米市ブランド認定ならびに広域発信事業

事業種別	まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業
実施期間	平成 29 年 5 月 24 日から平成 30 年 1 月 31 日まで
事業概要	<p>【事業の目的】</p> <p>市の地域資源及び地域の特性を活かし、消費者に支持され愛着を持たれる商品・製品・サービスを認定することにより市内外に情報を発信し、市の知名度を高め、産業の振興及び地域の活性化に資すること。</p> <p>【成果目標】</p> <p>市内の優れた・独自性のある技術工芸・サービスをブランド認定し、市内外に周知を行うことにより、認定事業者の認知度を高めるとともに市の魅力向上に繋げること。</p> <p>【事業内容】</p> <p>平成 29 年度は「技術工芸・サービス」を対象に実施</p> <ol style="list-style-type: none">①東久留米市ブランド認定委員会を立ち上げ、認定基準の決定、ブランドメニューの公募。②ブランドメニューは 15 事業者から応募があり、審査の結果、12 事業者を認定。③認定セレモニーにて認定証と記念品の贈呈。④東久留米ブランドの周知活動<ul style="list-style-type: none">・ブランド認定品を掲載した冊子を作成し、販売店や公共施設、西武池袋線の駅構内で配布。・ホームページやツイッター等を利用。・体験講座を開催。ケーブルテレビを活用して、制作現場や制作物の放映。・東久留米市ブランド認定品を詰め合わせた「東久留米ギフト」の販売の実施。・イベント出店用のぼり旗やテーブルエプロンを活用し、各種催事への出店。



【ブランド認定品：加工跡の見えないジグソーパズル】



【ブランド認定品：東久留米市の柳久保小麦の藁を使用したヒンメリ】

武蔵村山市

武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合事業

事業種別 まちの魅力「向上」事業

実施期間 平成 29 年 9 月 16 日

事業概要

【事業の目的】

軟式野球の普及・発展及び軟式野球を通じた地域の親善・活性化のため。また、市の特色あるスポーツイベントとして、市内外に積極的にPRし、「スポーツ都市 武蔵村山」の魅力を高めるため。

【成果目標】

世代を超えたスポーツへの取組が定着することにより、地域の交流ができ、スポーツ都市としての文化が芽生える。また、市民一人ひとりがスポーツへの関心を高め、市民のスポーツ実施率の向上を目標とする。

【事業内容】

軟式野球の普及・発展及び軟式野球を通じた地域の親善・活性化のため、市内の少年野球チーム・古希軟式野球チームによる親善試合を開催した。

また、元プロ野球選手を4名招き、少年野球教室や市民を対象とした講演会を開催した。

①技術指導

少年野球チームを対象に、講師による野球指導を行った。

(参加者 112 名、1 時間 15 分)

②親善試合

市内少年野球連盟選抜チーム、古希軟式野球選抜チームによる試合を行った。(6 イニング、1 時間 20 分)

③講演会

講師による講演「私の野球人生～マジになる、大好きな野球」を行った。(参加者 229 名、1 時間 10 分)



【少年野球教室風景】



【親善試合】



【講演会】

多摩市

日本アニメーション(株)と協働による魅力発信事業

事業種別	まちの魅力「発信」事業
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
事業概要	<p>【事業の目的】</p> <p>市の聖蹟桜ヶ丘地域の魅力を、地域に縁があり、知名度の高いアニメーションキャラクターや映像を観光資源として活用し、広く市内外に「まちの魅力」を情報発信する。</p> <p>【成果目標】</p> <p>聖蹟桜ヶ丘地域への来街者の増加</p> <p>【事業内容】</p> <p>市内立地企業である日本アニメーション(株)のキャラクター「あらいぐまラスカル」を活用し、聖蹟桜ヶ丘地域の魅力をまとめた PR ビデオを制作した。制作後、公式ホームページ等で発信した。また、同社と協働して子ども映画祭や絵画展示を開催するとともに、出張グリーティングやキャラクター出現情報発信など、知名度のある同社所有のキャラクターを観光資源として活用し、まちの魅力を内外に発信した。</p> <p>①聖蹟桜ヶ丘駅周辺 PR 動画制作 ＜事業費：2,484,000 円＞</p> <p>映画「耳をすませば」のモデル地と言われている場所や、歴史文化スポット、子ども映画祭、絵画展示などを題材に、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の魅力をまとめたビデオを制作した。ビデオは公式ホームページや東京都の観光情報センター等を通じて内外に発信した。</p> <p>②聖蹟ラスカル絵画等作品展示 ＜事業費：200,000 円＞</p> <p>日本アニメーション(株)と協働して行う「せいせきラスカル子ども映画祭」の会場で、ラスカル生誕 40 年を記念して、「あらいぐまラスカル」に関する絵画等を展示した。</p> <p>③聖蹟ラスカルグリーティング事業 ＜事業費：864,000 円＞</p> <p>聖蹟桜ヶ丘駅周辺であらいぐまラスカルのグリーティングを行い、街の賑わいを創出した。また、ラスカル出現情報を公式ツイッターなどで流し、街中に注目を集めることで、街のポテンシャルを底上げし、魅力を広く発信した。(グリーティング=3 回、ロケハン(写真撮影)=1 回)</p>



【ラスカルグリーティング】



【聖蹟ラスカル絵画展示】

稲城市

観光推進事業

事業種別 まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業

実施期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

事業概要 【事業の目的】
市の魅力を向上・発信・活用することにより、市の認知度の向上と、市を訪れる人の増加を目指す。

【成果目標】
観光推進事業を進めることで市を訪れる人の増加を図り、将来的には平成 31 年度末に 1 日あたりの滞在人口を平成 27 年度当初比で 150 名増加を目指す。（『稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の目標値）

【事業内容】

①稲城市観光 PR ポスター作成
観光 PR ポスター（大河原邦男氏の作品とよみうりランドがコラボレーションしたメインビジュアル）を 100 枚作成し、市内外に市の魅力を発信した。



【観光 PR ポスター】
© K.Okawara・Jet Inoue
©サンライズ ©創通・サンライズ
©タツノコプロ・読売テレビ 2008

②大河原邦男プロジェクト
ガンダムなどのデザインをされた大河原邦男氏（市在住）の作品を使用し、市の魅力の発信、魅力の向上を図った。（メインビジュアル作成）

③ご当地キャラクターグッズ製作（シール）
稲城なしのすけと特産品などを盛り込んだデザインのシールを 10,000 枚作成し、観光関連イベントや市内施設で配布した。



【キャラクターグッズ（シール）】

④南多摩駅前まちびらき式典の開催
稲城なしのすけ時計台及び「ヤッターワン」モニュメントの除幕、大河原邦男氏と声優山寺宏一氏とのトークセッション等を実施した。



【まちびらき式典の様子】



【ヤッターワンモニュメントと大河原氏、山寺氏】
©タツノコプロ・読売テレビ 2008

⑤いなぎ発信基地ペアテラスホームページ多言語化改修
多言語化改修により、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応した。

羽村市

はむらの魅力発信・知名度向上事業

事業種別	まちの魅力「発信」事業
実施期間	平成 29 年 4 月 25 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

事業概要

【事業の目的】

羽村市シティプロモーション基本方針（平成 29 年 3 月）に基づき、以下の魅力発信・知名度向上事業に、市民と連携しながら取り組むことで、シックプライドを醸成するとともに、主な対象とする「未就学児を育てる 20 代・30 代の共働きの世帯」の転入・定住の促進につなげ、街の賑わいと活力を創出する。

【成果目標】

平成 31 年度に以下の順位を上回る。

- ・市の認知度：地域ブランド調査 全国 695 位（平成 26 年度）
- ・市の魅力度：地域ブランド調査 全国 873 位（平成 26 年度）

【事業内容】

①魅力発信アドバイザーの活用

学識経験者を招き、効果的に推進するための技術的な助言や情報提供をいただいた。

②はむら家族プロジェクト

市民と連携し、暮らしや子育ての中にある魅力を可視化し、発信していくため、インスタグラムを活用した交流会「ココドコはむら」を開催した。

また、市内の子育て家族を撮影した家族写真や、市民がインスタグラムで発信したフォトジェニックな写真を展示する「#愛情はむら写真展」に合わせ、親子で楽しむ体験型のイベント「くぼたまさと工作ショー」を開催した。

③魅力発信市民記者事業

市民記者が自ら市内の魅力を取材し、記事を執筆した。この記事を市公式 PR サイトに掲載し、広く発信した。

④市公式 PR サイトを活用した情報発信

暮らしや子育ての魅力がイメージしやすいよう、「はむら家族プロジェクト」で撮影した家族写真、市民記者の記事、ブランド PR 動画などを随時公開した。

また、「東京都羽村市公式 PR インスタグラム」の運用を開始し、ここに投稿した写真も編集し、掲載した。

⑤市公式キャラクターはむりんの活用

市内外のイベントに出演して、啓発グッズを配布するなど、PR 活動に取り組んだ。



【ココドコはむらの様子】



【撮影した家族写真】



【東京都羽村市公式 PR インスタグラム】



【市公式 PR サイト QR】



東京都子育てしやすいまち 【ロゴマーク】

あきる野市

秋川溪谷観光統計・プロモーション事業

事業種別	まちの魅力「発信」事業
実施期間	平成 29 年 6 月 29 日から平成 30 年 2 月 24 日まで
事業概要	<p>【事業の目的】 秋川溪谷のブランド化を図り「観光都市あきる野」を実現する。</p> <p>【成果目標】 平成 28 年度に実施した「横浜赤レンガ倉庫」及び「イオンレイクタウン越谷」における、観光プロモーションイベントの効果を検証し、平成 29 年度においても引き続き、首都圏の観光施設や誘客力のある施設などにおいて、観光プロモーションイベントを実施する。</p> <p>【事業内容】 観光プロモーションイベント</p> <p>①秋川溪谷観光キャラバン「カワライフ 2017-森のしずく-」 場所：JR 吉祥寺駅・三鷹駅 日時：平成 29 年 6 月 29 日 13:30 から 16:30 来場者数：約 2,000 名 実施内容：観光パンフレットの入ったエコバックの配布、森っこサンちゃんグリーティング</p> <p>②秋川溪谷観光キャラバン「カワライフ 2017-森のめぐみ-」 場所：東京スカイツリータウンソラマチひろば・押上駅連絡通路 日時：平成 29 年 10 月 25 日 12:00 から 16:00 来場者数：約 3,500 名 実施内容：観光パンフレットの入ったエコバックの配布、アンケート及び抽選会実施、ワークショップの実施、森っこサンちゃんグリーティング</p> <p>③秋川溪谷観光キャラバン「カワライフ 2018-森のめばえ-」 場所：ららぽーと海老名丸の内カフェ会前広場 日時：平成 30 年 2 月 24 日 13:00 から 16:00 来場見込数：約 3,000 名 実施内容：観光パンフレットの入ったエコバックの配布、アンケート実施、各出店者の PR ブース設置、森っこサンちゃんグリーティング</p>



【秋川溪谷観光キャラバン
「カワライフ 2017-森のしずく-」】



【秋川溪谷観光キャラバン「カワライフ 2017-森のめぐみ-」】

あきる野市

市民体力向上推進事業

事業種別 まちの魅力「活用」事業

実施期間 平成 29 年 5 月から平成 30 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

「あきる野市スポーツ推進計画」では、スポーツ都市あきる野の実現を基本理念に、「誰もが元気でスポーツに親しむ健康なまち」を目指しており、その取組の一つとして、無理なく継続して手軽にできるラジオ体操を推奨している。ラジオ体操を正しく身につけることで、健康の維持・増進を図り、健康寿命の引き上げを図る。

【成果目標】

正しいラジオ体操を普及させるため、各地区の市民指導員の育成を図り、市内各所で正しいラジオ体操の講習会の場を増やすことで、気軽にスポーツに触れることができる機会をつくり、多くの市民のスポーツや健康に対する意識の向上を図る。

【事業内容】

市内各地区で市民指導員によるラジオ体操会を開催し、正しいラジオ体操の普及推進を図った。また、指導員の意識及び技術向上を目的に、講師を招いたラジオ体操講習会を開催した。

ラジオ体操会

開催回数 10 回（市内 10 箇所）

参加者数 675 名

参加指導員数 43 名

ラジオ体操講習会

開催日 平成 30 年 2 月 3 日（土）

会 場 あきる野ルピア ルピアホール

参加者数 100 名

内 容 基本動作の確認、技術向上のための実技指導



【市民指導員によるラジオ体操会】



【ラジオ体操講習会】

西東京市

めぐみちゃんメニューフェスタ

事業種別	まちの魅力「発信」「活用」事業
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
事業概要	<p>【事業の目的】 地域資源を活用した農商工業者の連携による地産地消の取組である、めぐみちゃんメニューの市民への周知拡大を図り、農業振興を図るとともに、地域経済の活性化を目指す。</p> <p>【成果目標】 マルシェ来場者数 約 1,000 名 グルめぐキャンペーン（食べ歩きイベント） アンケート回収 400 通</p> <p>【事業内容】</p> <p>①キャラクターグッズ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> めぐみちゃんエコバッグ（150 枚制作） マルシェ等で配布した。 めぐみちゃんボウル&コップセット（65 個制作） グルめぐキャンペーン参加店舗でめぐみちゃんメニューを注文・購入し、応募はがきにめぐみちゃんスタンプ 1 個で応募いただいた方の中から抽選で 60 名に、めぐみちゃんメニューのハッシュタグと写真付きでツイートいただいた方の中から抽選で 5 名に、プレゼントした。 <p>②めぐみちゃんメニューフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> グルめぐキャンペーン 実施期間 平成 29 年 7 月 21 日から 12 月 27 日 参加状況 参加飲食店 18 店 参加者（アンケート回答数） 197 名（スタンプ数 398 個） プレゼント応募期間 第 1 期・・・7 月 21 日から 9 月 15 日 第 2 期・・・9 月 16 日から 11 月 3 日 第 3 期・・・11 月 4 日から 12 月 31 日 マルシェ・ド・ソワレ（計 3 回） 日時 平成 29 年 6 月 29 日・8 月 22 日・11 月 30 日 場所 保谷駅南口・保谷第三児童遊園南・田無駅北口 来場者 約 200 名・約 200 名・約 300 名



【ボウル&コップ】



【キャンペーンマップ】



【マルシェ・ド・ソワレ】

西東京市

文化財を活用した西東京市の魅力発見・発信事業

事業種別	まちの魅力「向上」「発信」事業
実施期間	平成 29 年 4 月 25 日から平成 30 年 2 月 28 日まで
事業概要	<p>【事業の目的】 下野谷遺跡の展示などを含む郷土資料室の整備と活用を行う。 郷土資料室を市民活動の場としても活用し、協働事業などを行い、市民力・地域力の向上を推進する。</p> <p>【成果目標】 郷土資料室の来室者数の増加（年間 2,000 名→3,000 名）</p> <p>【事業内容】</p> <p>①「向上」事業 国史跡下野谷遺跡の当時の様子や出土遺物、また郷土の歴史・文化をわかりやすく解説・展示するため、展示物等の一部更新を行い、文化財の保護と発信のコアステーションとしての魅力の向上を図った。</p> <p>②「発信」事業 国史跡下野谷遺跡の今後を考えるきっかけとして、遺跡現地の見学～近隣遺跡の見学～郷土資料室での展示見学及びワークショップを行った。 市内の文化財を紹介する展示や、展示に関連した当時の話を紹介するギャラリートーク、また文化財に関連する昔語り、体験ワークショップを実施し、郷土資料室の周知拡大とまちの宝である文化財の魅力を伝えた。</p>



【資料室の展示更新】



【ワークショップの様子】

瑞穂町

東京みずほブランド事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

実施期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

事業概要 【事業の目的】

町では平成 24 年度より町の区域内で生産又は製造される食品、工芸品、農産物等を東京みずほブランドとして認定し、広く宣伝することにより、町内産業の振興に寄与するとともに、郷土愛の精神及び町民意識の高揚を図ることを目的としている。

【成果目標】

東京みずほブランド事業は、認定商品が周知され町外からの交流人口が増えることで地域産業及び観光産業の発展が期待される事業である。

また、町の第 4 次長期総合計画では「自立と協働」を基本理念としているなかで、事業者が町と対等な立場で自らの役割とその責任を分担し情報を共有しながら、まちづくりに参画できるよう協働型社会の形成をはかり、活力ある地域社会づくりを実行している。

今年度の助成事業により新たな PR 方法や新たな地域で PR を実施できたことで新規顧客が獲得でき、交流人口を増加することができた。

【事業内容】

みずほブランド認定者の店舗が、よりわかりやすいよう用紙サイズを A3 でマップを作成し、手に取った方が各店舗にたどり着けるよう PR した。

みずほブランドパンフレットの充実を図るため、認定者の認定品に対する想いを伝えるよう作成した。また認定品がより魅力的に伝わる、視覚に訴えるために大きめの写真で掲載したことにより手渡した方の好評を得ている。

みずほブランドのポスターについては、それぞれの認定品と製造した事業者がわかるように作成した。

作成したパンフレット、マップ等で認定者の店舗を巡るルールづくりについて、認定者の打ち合わせ会で協議しているが、基準を満たした際の特典やルールを引き続き検討していく。

また、全国の町村が集う「町イチ！村イチ！2017」へ出展を行い、みずほブランドの PR を行った。町内外のイベントにも積極的に参加し、パンフレット等を配布することで町の魅力を発信することができた。

今年度の助成事業で新たに作成したパンフレットやマップ等を、出展したイベント等で配布、PR したことにより、新規顧客の獲得、交流人口を増加することができた。



【ポスター、マップ、パンフレット】



【「町イチ！村イチ！2017」出展】

瑞穂町

残堀川ふれあいイベント事業

事業種別 まちの魅力「発信」「活用」事業

実施期間 平成 29 年 5 月 14 日

事業概要 【事業の目的】

瑞穂町長期総合計画後期基本計画では「自立と協働」を基本理念としている。残堀川ふれあいイベントは町の大きな事業のひとつであり、地域の住民がこれからも住み続けたいと思えるような地域となり、また、さまざまな人たちが集まる出会いの場をきっかけに目的を共有することで、まちづくりに参画する協働型社会の形成をはかる事業である。

【成果目標】

平成 20 年 5 月に残堀川の整備が完成したことを記念し、残堀川整備完成記念事業を実施した。平成 21 年 5 月に町が主催し、残堀川ふれあいイベントが開始された。イベントへの参加者が増えることで、地域産業及び観光産業の発展を期待する。

【事業内容】

ステージによる催しや出店、室内での積み木など親子で楽しめるイベントとなっている。

- ①新たな催し物として会場となっている狭山池公園でザリガニ釣りを開催したところ、予想を上回る参加者であった。
- ②ミニSLは 756 名が乗車し大盛況だった。その他ふわふわやポニーの乗馬等イベントの内容を充実し新たな参加者の獲得と長い時間楽しめるイベントとなった。
- ③前回に引き続きハイハイの子どもが遊べる場所を確保したことで子育て世代の方も来場し、幅広い世代の方が来場しやすい工夫ができた。
- ④来場者が前回より増加した。
(平成 28 年度 4,500 名 平成 29 年度 4,600 名)
- ⑤会場となっている狭山池公園は町を代表する親水公園である。このイベントに参加することで町の魅力を感じてもらえた。
- ⑥イベントのチラシに、町に点在する歴史的資源、自然環境資源や景観資源を繋ぎ回遊性を高めるための「みずほきらめき回廊」の拠点である「さま花多来里の郷」や「けやき館」、ルート of 整備状況を掲載し、PRを行った。



【会場の様子】



【積み木遊び】

日の出町

トップアスリートによるスポーツ講演会・スポーツ教室・スポーツ交流戦

事業種別 まちの魅力「活用」事業

実施期間 平成 30 年 2 月 3 日

事業概要 【事業の目的】

「スポーツのまち 日の出町」の定着による地域づくりを目指し、身近なトップアスリートやオリンピックから指導を受ける機会を通し、地域住民の運動・地域活性化を目的とする。

子どもたちには地元の次世代トップアスリートから指導を受けることにより、地域全体の交流を高め、スポーツを通じて次世代の育成と地域の活性化を目的とする。

トップアスリートからは、オリンピックや世界選手権までの努力やどのようなことが支えになって頑張り続けられたか等の話を子どもたちが直接聞くことで、普段からコツコツと練習することに(勉強することに)意味があることを学習する。

【成果目標】

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致と地域スポーツボランティアとともに活動し、次世代の育成を図り「スポーツのまち 日の出町」を確立する。

【事業内容】

- ①スポーツ教室参加の約 250 名と学生約 200 名に、参加者と同じ年代(14 歳)でオリンピック金メダリストになった岩崎さんが当時の気持ちやその後の競技人生に関し子ども達に不断の努力を楽しみながら続ける大切さを伝え、地元亜細亜大野球部出身の飯塚さんからは、プロ野球選手とアマチュア野球選手の混成で臨んだオリンピックの話と、飯塚さん自身の身長ハンディがあってもその短所を補うくらい自分の長所を伸ばすことで、プロ野球選手とも対等に競技できる体験を話してもらい、短所が長所にかわることを伝えた。



【講演会】

②次世代トップアスリートのスポーツ教室では、プロスポーツ選手を輩出している地元の大学より指導者を招き、野球・サッカー・テニス・陸上競技に分かれ実践的な内容の指導を行った。交流戦では大学生対小中学生チームや大学生と教室参加者を混成したチームで対戦する交流戦を行い、大学生のスキルの高さを実感し地元学生アスリートとの距離が縮まり大学を巻き込んでの地域活性につながった。



【スポーツ教室】



【交流戦】

檜原村

檜原村魅力発見事業

事業種別	まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業
実施期間	平成 29 年 5 月から平成 30 年 3 月まで

事業概要 【事業の目的】村の魅力を向上させ、それを活用していくことにより、地域住民自らが村の魅力を再認識するとともに、村外へ発信していく。このことで観光客の誘致につなげていくとともに、延いては定住化を推進し、地域の活性化を図る。

【成果目標】

- 向上：平成 29 年度末までに、土産品開発 5 点、ご当地グルメ開発 1 点
- 発信：観光入込客数、30 万名以上／年
- 活用：平成 29 年度末までに、イベント参加者 90 名以上

【事業内容】

①「向上」事業

- 期間：平成 29 年 5 月 2 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- ・昨年度開発した村の特産ルバーブ、柚子を用いたスイーツタルトを具体的に製造・販売できるよう製造者選定調査・レシピ調整・パッケージの作成・販売条件の設定（価格等）・試験販売を実施した。
- ・ご当地グルメ「おいねめし」のチラシを施設等に配布した。



【ひのじゃがタルトキット】

②「発信」事業

- 期間：平成 29 年 5 月 2 日から平成 30 年 3 月 31 日まで 【ホームページ】
- 観光情報のホームページの利便性を向上すべく管理し、また、オンラインショップの対象商品を増やし充実を図った。



③「活用」事業

- ・暮らしぶり体験事業
- 日時：平成 29 年 12 月 17 日
- 参加者：8 名



【リース作り】

村の里山ならではの暮らしを味わうイベントを実施した。古民家を会場とし地元の方を講師として自然の素材で作るリース作りを同時開催し、参加者の方は村の昔ながらの暮らしぶりを体験できた。

・サイクルツーリズム推進事業

- 日時：平成 29 年 6 月 4 日及び 11 月 26 日
- 参加者：6 月 38 名、11 月 40 名
- 村内を自転車で回ってポイントを集める、サイクルロゲイニングイベントを実施した。ポイント配置場所を普段の観光では訪れることのない神社や隠れた眺望ポイントに設け、広く村の大自然や景観の良さをアピールできた。回数を重ねる毎に知名度も上がりリピーターも増え、新たな村の魅力を発見してもらえ事業となった。



【サイクルロゲイニング】

奥多摩町

奥多摩町魅力発信事業

事業種別	まちの魅力「発信」事業
実施期間	平成30年1月11日から3月30日まで

事業概要 【事業の目的】
 町の様々な魅力を発信するため、
 ・子育て施策、定住施策および観光情報等をまとめたパンフレット
 ・定住のための物件情報や子育て施策等をまとめたチラシ
 ・町イメージキャラクター「わさびー」のグッズ
 を作成する。これらを広く配布することで、より多くの方に町への関心を持ってもらい、また、魅力を知ってもらい、移住定住者及び観光客を増加させることを目的とする。

【成果目標】
 ・町への移住定住者及び観光客の増加
 ・町イメージキャラクター「わさびー」の活用による町の知名度向上

【事業内容】
 ①パンフレット及びチラシの作成
 町の充実した子育て支援策および定住支援策に加え、自然豊かな町の観光情報を盛り込んだパンフレットを20,000部制作した。これらを、町内の施設や各種イベントで配布することで町のPRを行った。
 さらに、町の住宅情報等をA4サイズ1枚にまとめた「子育て・定住応援情報チラシ」を制作することで、広くPRを行うことができた。

②「わさびー」グッズの作成
 町のイメージキャラクター「わさびー」に関連したグッズを制作した。制作したグッズは、町内外のイベント等で配布し、町の魅力を知ってもらうきっかけとしての役割を果たすことができた。

- (グッズ内訳)
- ・クリップデザインボールペン 3,000本
 - ・ショッピングバッグ 2,000枚
 - ・ポケットティッシュ 25,000個
 - ・ハンカチタオル 100枚



【クリップデザイン
ボールペン】



【パンフレット】 【ショッピングバッグ】 【ポケットティッシュ】

大島町

水産・観光活性化事業

事業種別 まちの魅力「発信」「活用」事業

実施期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで

事業概要 **【事業の目的】**
大島の水産資源からブランド水産物を創出し、商品価値を高め水産業の振興を図るとともに観光振興にも資する。また大島ブランドを展開することにより、東京諸島ブランドとして島しょ全体の水産物の流通が活性化することを旨とする。

【成果目標】
2年目の結果をもとにブランド戦略の策定及び地域ブランド商品開発に向けた検討を行うとともに、観光協会及び商工会、漁業協同組合と連携し、島内の宿泊業者や料理店などにブランド水産物を紹介する。また、観光客へブランド水産物のPRをし観光客の増加を図る。

【事業内容】
・「発信」事業
観光協会及び商工会、漁業協同組合と連携し、島内の宿泊業者や料理店などにブランド水産物を紹介した。また、島内外（あきる野市産業祭、新宿ふれあいフェスタ、伊豆大島マラソン）でブランド水産物のPRをし観光客の増加を図った。



【あきる野市産業祭】



【新宿ふれあいフェスタ 2017】



【トコブシの煮付けや寒天汁をPR】

・「活用」事業
島内外の販売方法やPR方法を検討しブランド水産物の販路をある程度確立した。またプライドフィッシュの登録に向け申請した。

【離島キッチン福岡店にて、おせちセットにトコブシ煮付けを使用】



【パンフレット「伊豆大島の旬な海のごちそう」】

利島村

利島村国際化推進事業

事業種別	まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
事業概要	<p>【事業の目的】</p> <p>来る東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向け、村全体で利島の魅力を国内外に広く発信しうる力量を養い、国際化に対応する。</p> <p>①外国人講師を活用し、子どもを含む村民の英語力の向上を図ると共に、村民が外国人観光客と積極的に触れあえる土壌をつくる。</p> <p>②本事業を通して、村民の国際化への関心を高め、利島の魅力を発信する。</p> <p>③本事業で獲得した知識、能力を利島の魅力向上、発信に向けて活用する。</p> <p>【成果目標】</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催時には、村民が利島を訪れる外国人観光客に気軽に声を掛け、利島の魅力を紹介できるようにする。また、未来の利島を担う子どもたちが積極的に英語を使用し、外国人と触れ合おうとする態度を養う。</p> <p>【事業内容】</p> <p>①外国人講師により、学校において英語指導を行う。また、学校の放課後、また保育園、学童等で英会話の時間を設ける。</p> <p>②毎週、大人向けの英会話教室を開催する。</p> <p>③外国人観光客が快適に利島で過ごせるように、民宿、旅館のスタッフ向けの「ゲストハウス編 英会話集」を作成し、各民宿、旅館に配布する。</p>



【社会人向け英会話教室】



【保育園での英会話教室】

新島村

新島村魅力発信事業

事業種別	まちの魅力「発信」事業
実施期間	平成 29 年 4 月 26 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
事業概要	<p>【事業の目的】</p> <p>村の知名度向上を図るため、様々なPR媒体を活用したPRを行い、観光客数の減少に歯止めを掛け、新島の産業を活性化させる。</p> <p>【成果目標】</p> <p>毎月調査がある観光客数入込実態調査での増客数向上 (交通機関の欠航からの減少は除く)</p> <p>【事業内容】</p> <p>事業名：街中PR事業3（都内運行バスを活用したPR事業） ラッピング期間：平成 29 年 4 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 主な運行コース：吉祥寺駅南口～調布駅北口、調布駅北口～深大寺 バス会社が企画する広告宣伝媒体（ラッピングバス）を活用し、調布市周辺で新島・式根島PRを実施する（掲載期間 11 ヶ月間）。また、ラッピングバス内にもポスターを掲載し、内外から村のPRを実施した。 ラッピングバスの魅力は掲載期間が長いこと、また『動く広告』という事もあり、PR対象者が乗客、歩行者、運転手など幅広く目にもつきやすいメリットがある。 運行経路については、企業や大学など人が多く、注目度の高い営業所を選定した。（今回は京王バス 調布営業所） ラッピングデザインについては昨年度同様に、島が有する大自然の『癒し』を引き続き継続し、見た人にインパクトを与え、新島・式根島が印象付けられるデザインとした。 当PRは都内在住の島関係者もターゲットとしており、稀薄になりつつある島の存在を再度印象付けた。</p>



【ラッピングバス】



【車内広告】

神津島村

島しょサッカー大会「まちの魅力」向上事業

事業種別 まちの魅力「向上」事業

実施期間 平成 29 年 9 月 12 日から 10 月 1 日まで

事業概要 【事業の目的】

伊豆諸島の北部地域（大島・利島・新島・式根島・神津島）の小学生及び都内よりチームを招待し、合同での練習やミニサッカー大会を行い、島しょ地域の振興を深めると共にスポーツを通じたまちの魅力の向上を図る。

【成果目標】

スポーツ団体受入のメニュー、小学生対象の体験メニューを確立し、今後島外に発信し、合宿誘致等のきっかけとする。

また、都内より招待した渋谷区のチームを合宿誘致のモデルケースとし今後の活動の参考とする。

【事業内容】

伊豆諸島の北部地域（大島・利島・新島・式根島・神津島）及び渋谷区のチームの小学生男女を対象に合同練習、ミニサッカー大会を行った。夜は懇親会を行い、子ども達で島の魅力や体験してみたいメニューを発表し渋谷区との交流を行った。

また、今回は渋谷区チームとの交流という事で渋谷区サッカー協会・理事長も視察に来て頂き各島との交流も出来た。



【大会状況】

三宅村

観光宣伝

事業種別	まちの魅力「向上」「活用」事業
実施期間	平成 29 年 5 月 2 日から平成 30 年 1 月 25 日まで
事業概要	<p>【事業の目的】 観光資源の発掘と開発をおこない、新たな魅力を発信することでまちの認知度を上げ観光客の誘客を効率よく図ることを目的とする。</p> <p>【成果目標】 地元のもので作るお土産品をノベルティとして製作し、地域経済の活性化につなげるとともに、まちの魅力の新たな発信アイテムとし、更なる観光客の誘客につなげ、来島者を増加させることを目標とする。</p> <p>【事業内容】 「向上」事業 平成 28 年度事業において三宅島の素材を活用して開発した特産品をノベルティとして制作し、まちの魅力活用事業に繋げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーズドライ加工食品： 三宅島明日葉味噌汁 ・真空パック加工食品：薩摩餅 ・飲料加工食品：島ビール <p>「活用」事業 3つのイベントに出展し、施設の紹介、特産品の販売及び三宅島関連のパンフレット、ノベルティの配布を行い、三宅島の観光 PR を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月 6 日～7 日 エスフォルタアリーナ八王子 IFSC ボルダリングワールドカップ八王子 2017 ・平成 29 年 5 月 31 日～6 月 2 日 横浜公園 第 86 回横浜開港記念バザー ・平成 30 年 1 月 19 日～21 日 東京ドーム ふるさと祭り東京 2018



【明日葉味噌汁】



【展示ブース】

御蔵島村

御蔵島花火大会

③事業種別 まちの魅力「向上」「発信」「活用」事業

④実施期間 平成 29 年 8 月 3 日

⑤事業概要

【事業の目的】
住民に納涼・親睦の機会を提供することで地域への愛情や誇りを培い、観光客を積極的に誘致することで経済の活性化を図ることを目的とする。

【成果目標】
観光業のメインコンテンツであるイルカウォッチングに付加価値を付ける事業としての位置づけを確保し、長期的には本事業単独での安定的な例年開催による観光客の増加を目的とする。

【事業内容】
昭和 54 年に初めて開催されて以来例年実施されている花火大会において規模を拡大し、また質的水準を向上させた。インターネット記事掲載のほか、ポスターやリーフレットを作成し島外にも PR した。
観覧者：540 名



【栈橋からの打ち上げ花火】



八丈町

八丈島魅力発信事業

事業種別 まちの魅力「発信」事業

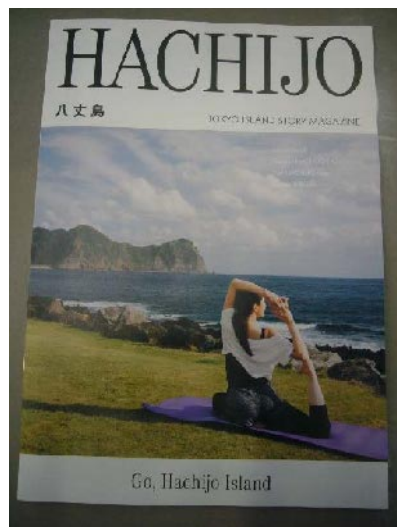
実施期間 平成29年7月28日から平成30年1月31日まで

事業概要

【事業の目的】
低迷する観光客減少に歯止めをかけ、観光振興及び地域活性化に寄与することを目的とする。

【成果目標】
観光客及び地域消費額増加を目標とする。

【事業内容】
既存の「亜熱帯パンフ」をリニューアルした。平成27年度に実施した「まちの魅力」向上事業により発掘された地域資源「ポットホール（甌穴）」を盛り込み、「まちの魅力発信事業」として、島内外にPRし観光誘致を図る。内容については、委託業者や毎月開催している観光振興連絡会（支庁、町、商工会、観光協会等）とともに精査し、町の観光地や各種イベント、特産品等の観光情報を掲載したパンフレットを9万部制作した。



【パンフレット】



小笠原村

小笠原諸島魅力向上・発信事業

事業種別 まちの魅力「発信」「活用」事業

実施期間 平成 29 年 4 月から平成 30 年 2 月まで

事業概要 【事業の目的】

平成 28 年 7 月に就航した新おがさわら丸は所要時間の短縮により前泊不要地域の拡大を可能にし、さらに船体の大型化、船内設備の全面的な改良による居住快適性の大幅な向上を見た。より便利に、快適になった小笠原諸島への旅の魅力を強く情報発信し、より多くの人々の小笠原諸島への来訪意向を喚起する。また、小笠原諸島の認知度の向上、来島者の増加を通して、返還 50 周年に向けた村民の機運醸成を図る。

【成果目標】

作成した映像がいかに注目を集めたかの判断基準として、映像を公開する関係機関（小笠原村観光局）の Facebook でのリーチ数について 8 万件を目指す。

【事業内容】

小笠原諸島（父島、母島）および本土と父島、父島と母島をつなぐおがさわら丸、ははしま丸の魅力伝える内容の PR 用映像を作成した。

PR の場の状況により使い勝手の良いように短編（15 秒～2 分程度のもの 数本）と中編（7～8 分）を作成した。

作成した映像は平成 30 年 2 月 12 日に東京・竹芝で開催される観光 PR イベント「小笠原 DAY」でお披露目の上、村及び関係機関の HP、SNS での公開、また本土及び島内各所、交通機関であるおがさわら丸、ははしま丸船内での上映を予定する。



【映像「心、動く島。小笠原」】



資料編

多摩・島しょわがまち事業助成金交付要綱

(総則)

第1条 この要綱は、東京都市長会（以下「市長会」という。）及び東京都町村会（以下「町村会」という。）が多摩・島しょ地域の市町村（以下「市町村」という。）に対して、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金（以下「助成金」という。）を交付することに関して、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 助成金は、市町村が計画的に実施する、多摩・島しょ地域にある「まちの魅力」を通して住民の地域への愛着・誇りを高め、まちの活性化につながる事業を支援することにより、多摩・島しょ全体の魅力を高めることを目的とする。

(事務の委任)

第3条 町村会は、本要綱に係る事務の執行については、市長会に委任する。

(助成対象者)

第4条 助成対象者は、市町村とする。

2 助成金の申請者は、市町村長（以下「申請者」という。）とする。

(助成期間)

第5条 本要綱における助成は、平成27年度から平成29年度までの間とする。

(助成対象事業)

第6条 助成対象事業は、次の各号の一に該当し、前条に規定する助成期間内において新たに実施する事業のうち、市長会会長（以下「会長」という。）が必要と認める事業とする。

- (1) 「まちの魅力」の向上に資する事業
- (2) 「まちの魅力」の発信に資する事業
- (3) 「まちの魅力」の活用に資する事業

(助成対象経費及び助成金の額)

第7条 助成対象経費は、助成対象事業に要する経費（施設整備等に係る経費、備品購入費及び市町村の職員人件費を除く。以下同じ。）から、当該事業の実施に伴う収入額を控除して得た経費とする。

2 助成金の額は、助成対象経費の10分の10とし、その上限は、一市町村につき年間300万円とする。

(交付申請)

第8条 助成金の交付を受けようとする申請者は、次に掲げる書類を、毎年度、別に定める日までに会長に提出しなければならない。

- (1) 多摩・島しょわがまち活性化事業助成金交付申請書（様式1）
- (2) 多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業計画書総括表（様式2）
- (3) 多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業計画書（様式3）
- (4) その他会長が必要と認める書類

2 助成金の交付を受けようとする申請者は、原則として平成27年度から29年度までの3年間

で一定の成果を見込める事業計画を立案し、初年度に多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業計画書総括表（様式2）により提出すること。

- 3 複数年度にわたり同一事業の助成を受けようとする場合においても、毎年度、助成金の交付を申請しなければならない。

（交付決定及び通知）

第9条 会長は、前条の規定による交付申請があったときは、別に定める市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、助成金交付の可否を決定する。

- 2 会長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに申請者に対し、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金交付・不交付決定通知書（様式4）により通知する。

（助成事業の遂行）

第10条 前条第2項の規定により交付の決定を受けた申請者は、第8条の規定により提出した事業計画（以下「事業計画」という。）に従い、事業を適正に遂行しなければならない。なお、事業計画の主要部分についての変更は、認めないものとする。

（助成事業の変更）

第11条 第9条第2項の規定により交付の決定を受けた申請者は、通知された助成金交付決定総額の範囲内で主要部分以外の事業内容に変更（各事業において交付決定額の30%以内の額の変更を除く）の必要が生じたときは、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金変更交付申請書（様式5）に多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業変更計画書総括表（様式6）、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業計画書（様式3）及びその他会長が必要と認める書類を添付し、会長に提出しなければならない。

- 2 会長は、前項の規定による変更交付申請があったときは、その内容を審査し、変更交付の可否を決定する。

- 3 会長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに変更交付申請者に対し、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金変更交付・不交付決定通知書（様式7）により通知する。

- 4 前項の規定により変更交付の決定を受けた申請者は、第1項の規定により提出した変更後の事業計画に従い、事業を適正に遂行しなければならない。

（申請の取下げ）

第12条 第9条第2項の規定による交付決定又は前条第3項の規定による変更交付決定を受けた申請者（以下「被交付決定者」という。）は、助成金の申請を取り下げるときは、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金取下申請書（様式8）を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 会長は、前項の規定による申請を受理したときは、速やかに被交付決定者に対し、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金取下承認通知書（様式9）により通知する。

（軽微な変更の届出）

第13条 第11条第1項の規定にかかわらず、被交付決定者は、事業名称の一部修正など、軽微な変更の必要が生じたときは、速やかに書面により会長に届け出なければならない。

（実績報告）

第14条 被交付決定者は、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金実績報告書（様式10）に多

摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業実績調書総括表（様式11）、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金事業実績調書（様式12）、領収書等助成対象経費の支出を証明する書類の写し及びその他会長が必要と認める書類を添付し、別に定める日までに会長に提出しなければならない。

（助成金の額の確定）

第15条 会長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容の審査を行い、助成金の額を確定し、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金確定通知書（様式13）により被交付決定者に通知する。

（助成金の請求及び交付）

第16条 被交付決定者は、前条の規定により助成金の額が確定した後に、多摩・島しょわがまち活性化事業助成金請求書（様式14）（以下「請求書」という。）を別に定める日までに会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の規定により請求書が提出されたときは、速やかに助成金を交付する。

（助成金の管理執行）

第17条 助成金の交付を受けた被交付決定者は、当該市町村の事務に準じて、適正に助成金を管理執行しなければならない。

（交付決定の取り消し）

第18条 会長は、被交付決定者が次の各号の一に該当した場合は、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（1）虚偽その他不正な手段により助成金の交付決定を受けたとき

（2）事業の実施に際して、法令に違反したとき

（3）本要綱又は交付決定に付した条件に違反したとき

2 前項の規定は、交付すべき助成金の額の確定があった後においても適用する。

3 助成金の交付を受けた被交付決定者は、助成金の交付決定が取り消された場合は、当該取り消しに係る部分の助成金を速やかに会長に返還しなければならない。

（事務の所管）

第19条 この要綱に基づく事務は、市長会事務局企画政策室が所管する。

（事業への協力）

第20条 町村会及び公益財団法人東京市町村自治調査会は、市長会から事務の執行に際し、協力の依頼が有った場合は、協力するものとする。

（補則）

第21条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、平成30年3月31日限りにその効力を失う。但し、第18条の規定は、失効後においてもその効力を有する。

資料 2 市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱

市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱

(設置)

第1条 東京都市長会（以下「市長会」という。）及び東京都町村会（以下「町村会」という。）は、市長会及び町村会が多摩・島しょ地域の魅力を高めるために実施する助成金の交付にあたり、その適否を審査させるため、市町村共同事業助成金審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

(事務の委任)

第2条 町村会は、本要綱に係る事務の執行について、市長会に委任する。

(所掌事務)

第3条 審査会は、市長会会長の求めに応じて対象事業の内容を審査し、助成金申請者に対し必要に応じて事業実施に係る助言を行うとともに、市長会会長に助成金交付の適否について報告する。

(組織)

第4条 審査会は、市長会会長を除く次に掲げる6名の委員をもって組織する。

- (1) 市長会の代表1名
- (2) 町村会の代表1名
- (3) 学識経験者2名
- (4) 市長会事務局長
- (5) 町村会事務局長

2 委員は、市長会会長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審査会の会長等)

第5条 審査会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選による。

3 副会長は、会長が指名する。

4 会長は審査会を代表し、会務を総括する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、必要に応じて審査会を招集する。

2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 審査会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、適否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、審査会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(委員報酬等)

第7条 第4条第1項第3号に規定する委員については、東京都市長会附属協議会に対する補助金交付要綱（平成11年4月1日施行）第3条第3号の基準に準じて報酬等を支給する。

(庶務)

第8条 審査会の庶務は、市長会事務局企画政策室において処理する。

(事業への協力)

第9条 町村会及び公益財団法人東京市町村自治調査会（以下「調査会」という。）は、市長会から事務の執行に際し協力の依頼があった場合は、協力するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、市長会会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際に、調査会の市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱（平成22年4月1日施行）第3条第2項の規定により、委員に委嘱されている者については、第4条第2項の規定に係らず、委員に委嘱したものとみなす。この場合の委員の任期は、第4条第3項の規定に係らず、平成28年4月30日までとする。

附 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

資料3 市町村共同事業助成金審査会 委員名簿

(敬称略)

選出区分	氏名	所属・役職	任期
東京都市長会 (要綱第4条第1項第1号)	わたなべ たかし 渡部 尚	東村山市長	平成28年5月1日～ 平成29年4月30日
	かとう いくお 加藤 育男	福生市長	平成29年5月1日～ 平成29年10月25日
	あべ ひろゆき 阿部 裕行	多摩市長	平成29年11月27日～ 平成30年4月30日
東京都町村会 (同項第2号)	さかもと よしじ 坂本 義次	檜原村長	平成28年5月1日～ 平成30年4月30日
学識経験者 (同項第3号)	すみに あきお 炭谷 晃男	大妻女子大学 社会情報学部教授	
	やすい みき 保井 美樹	法政大学 現代福祉学部教授	平成28年8月1日～ 平成30年4月30日
東京都市長会事務局長 (同項第4号)	きしがみ たかし 岸上 隆	東京都市長会 事務局長	平成28年5月1日～ 平成30年4月30日
東京都町村会事務局長 (同項第5号)	なぐら ひとし 名倉 衡	東京都町村会 事務局長	

平成 29 年度 多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業実施報告書

平成 30 年 3 月

編集、発行 東京都市長会事務局 企画政策室

〒183-0052

東京都府中市新町 2-77-1 東京自治会館内



古紙配合率70%再生紙を使用しています